

発議第 9 号

北朝鮮によるミサイル発射に抗議する決議について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成29年7月5日提出

提出者

流山市議会議員 海老原 功一

賛成者

流山市議会議員 野村 誠

〃 加藤 啓子

〃 中村 彰男

〃 中川 弘

〃 根本 守

北朝鮮によるミサイル発射に抗議する決議

三月六日、北朝鮮は、在日米軍基地を仮想目標とし四発の弾道ミサイルの同時発射訓練を行い、うち三発が我が国の排他的経済水域内に着弾、我が国に最も近いものは能登半島から200キロメートルと推定される。国際社会からの厳しい非難の中、北朝鮮はその後も度重なる新型の弾道ミサイルや各種のミサイルの発射実験を繰り返し、その開発を加速しつつあるだけでなく、我が国やアメリカ及び周辺国への恫喝を繰り返している。これは、東アジアにおける新たな段階の脅威であり、我が国を含む地域及び国際社会の平和と安全に対する明らかな挑発行為である。

これらの一連のミサイルの発射は、一連の国連安保理決議及び日朝平壤宣言に違反するとともに、六者会合共同声明の趣旨に反するものである。我が国として断じて容認できず、北朝鮮に対し、厳重に抗議し、最も強い表現で非難する。

流山市議会は流山市民を代表して、北朝鮮に対し今般の弾道ミサイル発射に対し重ねて厳重に抗議するとともに、直ちに核と弾道ミサイルの開発を断念し既に保有するこれらを廃棄するよう強く求める。

国際社会は、国連安保理決議等を踏まえ、結束した外交努力を展開し、平和的な解決を目指すべきである。国においては、国連加盟国に対し、これまでの国連安保理決議に基づく制裁措置の完全なる履行を実現するよう働きかけを強化しつつ、各国との連携を強化し、国連安保理での取組や我が国独自の措置の徹底を通じて圧力の強化を追求すべきである。

さらに、国は、核・ミサイル問題のみならず、我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題である拉致問題をも含め、北朝鮮情勢に関する情報を収集・分析の上、国民に対して的確な情報提供を行うべきである。そして、国際社会が結束して北朝鮮による核・ミサイル・拉致問題の包括的かつ早急な解決を図るべく、総力を挙げた努力を傾注することを強く求める。

以上、ここに決議する。

平成29年7月5日

千葉県流山市議会

発議第 10 号

「森友学園」「加計学園」問題の真相究明を求める意見書について
上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定
により提出します。

平成29年7月5日提出

提出者

流山市議会議員 植田 和子

賛成者

流山市議会議員 徳増 記代子

〃 小田桐 仙

〃 乾 紳一郎

「森友学園」「加計学園」問題の真相究明を求める意見書

「森友学園」をめぐるのは、学校認可、国有地の賃借・売買契約、とりわけ8億円値引きなど数々の疑惑が国会審議を通じて浮上しているが、政府はその交渉経過の文書を廃棄したことを盾に具体的な内容を明らかにしておらず、国民は納得していない。

にもかかわらず今度は、安倍首相の友人が理事長を務める加計学園の獣医学部新設計画に関して、「総理の意向」などと書かれた文書が明るみに出た。しかも、文部科学省前事務次官が「本物です」と認め、「行政がゆがめられた」と発言している。文書作成当時、事務次官だった人物の重大発言であり、菅義偉内閣官房長官らが「出所不明」「文書は確認できない」などと否定するだけでは済まされない。

そもそも安倍首相は、「森友学園」疑惑では、「関与が明らかになれば総理も国会議員もやめる」と、「加計学園」疑惑でも「働きかけて決めていれば責任を取る」とまで国会答弁しており、首相はその言葉を裏付けるためにも、まず事実そのものを徹底調査し、「印象操作」との答弁を繰り返すのではなく、国民が納得できるよう説明責任をはたすべきである。

国の最高機関である国会は、その責務において証人喚問などあらゆる調査権を使い、徹底した真相解明を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2017年7月5日

衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	伊達	忠一	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
財務大臣	麻生	太郎	様
文部科学大臣	松野	博一	様
厚生労働大臣	塩崎	恭久	様
農林水産大臣	山本	有二	様
内閣官房長官	菅	義偉	様

千葉県流山市議会

発議第 11 号

憲法尊重擁護義務の厳守を求める意見書について
上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定
により提出します。

平成29年7月5日提出

提出者

流山市議会議員 徳増 記代子

賛成者

流山市議会議員 植田 和子

〃 小田桐 仙

〃 乾 紳一郎

憲法尊重擁護義務の厳守を求める意見書

1947年に施行された日本国憲法は、今年で70周年を迎えた。70年間、憲法が維持されてきたのは、国民主権、基本的人権、恒久平和など憲法の理念が国民に支持されるとともに、世界的にも先進的な内容を豊富に盛り込んでいるからである。

憲法第99条では、国務大臣、国会議員などは「憲法を尊重し擁護する義務を負う」と明記されている。

今求められているのは、憲法を変えることではない。憲法を政治・経済・外交など全てに生かして、国民のくらしや福祉を向上させ、個人の人権や民主主義、平和を守ることである。

よって、本市議会は国に対し、憲法尊重擁護義務の厳守を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2017年7月5日

衆議院議長 大島 理森 様
参議院議長 伊達 忠一 様
内閣総理大臣 安倍 晋三 様
内閣官房長官 菅 義偉 様

千葉県流山市議会

発議第 12 号

夜間中学の設置促進を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成29年7月5日提出

提出者

流山市議会議員 乾 紳一郎

賛成者

流山市議会議員 植田 和子

〃 徳増 記代子

〃 小田桐 仙

夜間中学の設置促進を求める意見書

学齢期に達しながらも、長期にわたるいじめや児童虐待など様々な理由から小中学校に通えていない児童生徒や、不登校のため十分に学べないまま中学を卒業せざるをえなかった若者が生まれているもとで、市町村が設置する中学校において、夜の時間帯に授業が行われる公立中学校の夜間学級、いわゆる夜間中学の設置を文部科学省はうながしてきた。

昨年4月時点で、公立夜間中学は全国8都府県25市区に31校に広がり、また退職教員や市民による自主的な夜間中学の開設・運営も全国的に行われている。

「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」に対する質疑が今年2月、衆議院総務委員会で行われ、夜間中学の設置の義務付けについて、文部科学省は「すべての地方公共団体に対して必要な措置を講じるものとするとしている」と法の内容を説明し、高市総務大臣も「さらなる設置の促進に向けて対応していきたい」と答弁している。

本市の近隣でも、松戸市教育委員会が「学びのセーフティネットの一層の充実を目指す」と表明し、早ければ2019年4月にも市立中学校一校に夜間学級（夜間中学）を開設すると報道されている。これが実現できれば、千葉県内で市川市立大洲中学校に続き、2カ所目となり、期待が高まっている。

しかし、夜間中学の新設・運営における自治体の財政負担及び教職員の確保など多大な負担が伴うことから、新設と安定的な運営には、政府による財政措置の拡充が強く求められている。

そこで、政府及び千葉県に対し、夜間中学の設置促進及び運営に向け諸施策を検討することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2017年7月5日

衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	伊達	忠一	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
総務大臣	高市	早苗	様
財務大臣	麻生	太郎	様
文部科学大臣	松野	博一	様
千葉県知事	森田	健作	様

千葉県流山市議会

発議第 13 号

千葉県農業施策の拡充等を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成29年7月5日提出

提出者

流山市議会議員 小田桐 仙

賛成者

流山市議会議員 植田 和子

〃 徳増 記代子

〃 乾 紳一郎

千葉県農業施策の拡充等を求める意見書

千葉県は、温暖な気候と農業者の高い技術と意欲に支えられ、農業産出額全国第4位となり、首都圏の食糧基地として、重要な役割を担っている。

一方、耕作放棄地は全国ワースト3位、全国平均の約2倍の面積となり、農家戸数は10年間で3割も減少し、1日あたり4.9戸が離農しており、将来的に楽観視できない。

千葉県の農業予算は、2002年度に777億円あったものが2009年度以降、400億円台にとどまり、2017年度にも414億円と低水準にとどまっている。

これは、農業産出額上位5道県の中で予算額でも予算比でも最低となっている。

また、市内では、親元で若い子弟が新規に就農する「親元就農」が広がり始めているが、現行制度では、親元就農への支援体制は不十分な状況である。

そこで、以下の実施を千葉県に強く求める。

記

- 1 千葉県における農業予算を増額し、農業経営に意欲を持ち続けられるようさらなる充実を図ること。
- 2 農業振興に関わる各種支援の充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2017年7月5日

千葉県知事 森田 健作 様

千葉県流山市議会